

平成 24 年度経営評価の進め方について（案）

県出資法人経営評価指針において、23年度から25年度まで行うこととしている経営評価について、今年度も、引き続き各出資法人及び県所管課による自己点検評価（1次評価）、経営評価専門委員会による経営評価（2次評価）を行うほか、次の改善点を踏まえ実施する。

1 経営評価専門委員会における経営評価（2次評価）のポイント

(1) 重点経営評価法人の選定

- ・ これまでの経営評価をベースにしつつ、重点的に経営評価を行う法人を選定し、当該法人の課題等テーマを絞り込んだうえで、県所管課及び法人の職員からヒアリングを実施

(2) 重点的調査項目の設定

- ・ 新公益法人制度移行に伴い、資金運用が適切に行われるよう、基本金（基本財産）の運用実態を把握したうえで、今後の資金運用に当たっての留意点を整理

2 スケジュール

時期・期間	内 容
24年6～7月	各法人による自己点検評価（1次評価）の実施等
8月29日	○ 24年度第1回経営評価専門委員会の開催 ・ 24年度の経営評価の進め方 ・ 24年度1次評価結果の確認
9～11月	○ 委員による各法人の取組み状況の確認（ヒアリング等）、評価意見の作成
12～1月	○ 24年度第2回経営評価専門委員会の開催 ・ 2次評価意見の決定 ○ 行政改革・地方分権戦略本部等への報告 ○ 各法人へ2次評価結果を提言